

## 義務教育費国庫負担金の削減に反対する意見書

国と地方の役割分担の見直し等を検討してきた地方分権改革推進会議は 10 月 30 日、「事務・事業の在り方に関する意見」を小泉首相に提出した。その報告書は、『社会保障』『教育・文化』『公共事業』『産業振興』『治安その他』の 5 つの分野別に 135 項目にわたる具体的な措置を提言している。この中には、義務教育に関する国庫負担金制度の見直しが含まれている。

その内容は、(1)人件費のうち退職手当、共済費の削減を突破口に、(2)交付金制度に移行させ、(3)将来は一般財源化を図り、義務教育への補助金総体を、その存続の可否を含めてすべて地方自治体に転嫁しようとするものである。

これに対して地方六団体の代表は 11 月 6 日、国の歳出の削減のみを目的にして国庫補助負担金の廃止・削減を先行して実施することは、単なる地方への負担転嫁であるとし、「このような提言は到底受け入れることはできない」という緊急の要望書を政府に提出している。

財源移譲を伴わない義務教育費国庫負担金制度の見直しは、地方財政に甚大な影響を与え、義務教育無償の大原則を否定することにもなりかねない。

よって、本市議会は、義務教育費国庫負担金の削減には強く反対するものである。

上記、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 14 年 12 月 19 日

三鷹市議会議長 吉野博明